

所得税の確定申告準備書類チェックリスト

収入に関する書類等 **※事業、不動産事業以外の方は③へ**

①事業収入

チェック

売上の確認資料(請求書控、売上日報、売掛金明細表、支払調書など)	<input type="checkbox"/>
売掛金の年末の残高がわかるもの(売掛金一覧表など)	<input type="checkbox"/>
自家消費したものがわかるもの	<input type="checkbox"/>
経費の確認資料(領収書、請求書、買掛金明細書、カード利用明細書など)	<input type="checkbox"/>
買掛金、未払金の年末残高がわかるもの(買掛金一覧表など)	<input type="checkbox"/>
1月～12月中に支払った給与にかかる所得税の納付書【控】及び給与明細(賃金台帳など)	<input type="checkbox"/>
報酬等の支払調書【原本】	<input type="checkbox"/>
棚卸資産の年末の金額がわかるもの(棚卸表等)	<input type="checkbox"/>
事業用預貯金の残高証明書(12月末現在)	<input type="checkbox"/>
現金出納帳、通帳の写し、他伝票など(事前に記帳点検お願い致します。)	<input type="checkbox"/>
固定資産台帳	<input type="checkbox"/>
新たに取得した10万円以上の資産について購入価格等の詳細がわかるもの(購入明細書等)	<input type="checkbox"/>
事業用の借入金の元本と利息の内訳がわかるもの(借入金返済予定表など)	<input type="checkbox"/>
事業用借入金の残高証明書(12月末現在)	<input type="checkbox"/>
※その他の必要資料をお願いすることもあります。	<input type="checkbox"/>

②事業用の固定資産の売却がある場合

譲渡した事業用の減価償却資産について譲渡価格等の詳細がわかるもの	<input type="checkbox"/>
譲渡するために直接かかった運送費など費用の領収書	<input type="checkbox"/>

③個人事業以外の収入

<p>令和6年中に下記の項目にあてはまるものがある場合はそれぞれ資料をご用意ください。 (必要な資料は、受取った金額がわかるものとそのために係った支払金額がわかるものです。)</p>	
① 地代や家賃などの収入としてお金を受取った。	<input type="checkbox"/>
② 給与としてお金を受取った。	<input type="checkbox"/>
③ 退職金を受取った。	<input type="checkbox"/>
④ 公的年金を受取った。	<input type="checkbox"/>
⑤ 原稿料や講師料などの名目でお金を受取った。	<input type="checkbox"/>
⑥ 保険会社やかんば生命、小規模企業共済などから満期金、解約返戻金、年金等の名目でお金を受取った。	<input type="checkbox"/>
⑦ 投資している株式や出資金について、配当金を受取った。	<input type="checkbox"/>
⑧ 投資商品(株式や投資信託、金やプラチナなど)の売却(償還)により、お金を受取った。	<input type="checkbox"/>
⑨ 保有していた土地や建物などを売った、あるいは他の資産と交換した。	<input type="checkbox"/>
⑩ 立ち退きをして、お金を受取った。	<input type="checkbox"/>
⑪ 上記以外でお金を受取ったものがある。(個人事業の収入に該当するものは除く。)	<input type="checkbox"/>

◎上記は一部です。その年の収入状況等に応じて、この他の必要書類等が生じる場合もございます。

ご家族の状況について

	フリ 氏	ガナ 名	個人番号（マイナンバー）										続柄	生年月日	1. 同居・別居	2. 障害者	3. 収入の有無	4. 源泉徴収票	
ご本人														/	T S H R . .	/	障害・特別	/	/
配偶者														/	T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有
扶養親族															T S H R . .	同居・別居	障害・特別	有	有

※1.2.3.4について該当があれば○をしてください。

※源泉徴収票の添付をお願い致します。

保険料の支払状況

①社会保険料

社会保険の種類	支払保険料
源泉徴収票の記載額	
国民年金	
国民年金基金	
国民健康保険税	
介護保険料	
後期高齢者医療保険	
その他()	

②小規模企業共済等掛金

種類	支払掛金
小規模企業共済	
その他()	

③生命保険料

保険会社等	生命保険の区分	支払保険料
	生保(新・旧) ・ 個人年金(新・旧) ・ 介護医療	
	生保(新・旧) ・ 個人年金(新・旧) ・ 介護医療	
	生保(新・旧) ・ 個人年金(新・旧) ・ 介護医療	
	生保(新・旧) ・ 個人年金(新・旧) ・ 介護医療	
	生保(新・旧) ・ 個人年金(新・旧) ・ 介護医療	
	生保(新・旧) ・ 個人年金(新・旧) ・ 介護医療	

④地震保険料等

保険会社等	区分	支払保険料
	地震 ・ 旧長期損害保険	
	地震 ・ 旧長期損害保険	
	地震 ・ 旧長期損害保険	

住宅ローン等のある方

(住宅ローン)	
○ 令和6年中にローンを組んで住宅を購入（建築・増改築を含みます）されている場合	
住宅借入金の年末残高証明書【原本】	借入先の銀行 <input type="checkbox"/>
売買契約書、請負契約書(新築・増築)の写し	契約先 <input type="checkbox"/>
住民票の写し	市町村 <input type="checkbox"/>
家屋・土地の登記簿謄本(または抄本)	法務局 <input type="checkbox"/>
○ 前年以前に申告済みの住宅ローンがある場合	
住宅借入金の年末残高証明書【原本】	借入先の銀行 <input type="checkbox"/>
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算書【控】	申告時の資料 <input type="checkbox"/>
給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書	(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/>
(災害修復)	
○ 災害や盗難、横領にあわれ、修復などへかかった支払いがある場合	
損失額の明細書【原本】（税務署様式で作成）	<input type="checkbox"/>
罹災証明書、盗難証明書【原本】	市町村、警察署 <input type="checkbox"/>
災害関連支出の領収書	支払先 <input type="checkbox"/>
保険金などで補填された金額のわかるもの	保険会社など <input type="checkbox"/>
(税金納付)	
○ 予定納税をしている場合	
予定納税額(第1期・第2期)がわかるもの(予定納税の通知書等)	税務署 <input type="checkbox"/>
⇒前回申告時に電子申告された方は、予定納税額記載の申告書が送付されません	

◎上記のうち該当する書類等をご持参ください。

◎【原本】と書かれた書類の原本がお手元にはない場合は、事前に発行元にお問い合わせいただき、再発行を依頼してください。

◎ご不明な点がございましたら、当事務所へお問合せください。

医療費控除の明細書の記載要領

この明細書は、所得税法第73条（医療費控除）の適用を受ける場合に使用します。この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができませんので、ご注意ください。

① 医療費通知に記載された事項

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

※1 医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者の氏名 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称

※2 自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限ります。

※3 医療費通知に保険者番号及び被保険者等記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

(1) 「医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）」欄

自己が負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

※ 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

(2) 「(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

(3) 「(2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補填される金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補填される金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きません。

保険金などで補填される金額が確定申告書を提出する時までには確定していない場合には、その保険金などの見込額を記載します。後日、保険金などを受け取った際に、その額が見込額と異なるときは、申告内容を訂正してください。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補填される金額
176,584 円	153,300 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

② 医療費(上記①以外)の明細

その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。

なお、「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(※①「医療費通知に記載された事項」に記入したものについては、記入しないでください。)

(1) 「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2) 「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

(3) 「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4) 「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5) 「(4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補填される金額」欄

上記①(3)と同様です。

例) 国樹太郎さんが○△病院に通院した場合

2月18日 診療：6,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円
5月28日 診療：5,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円
○△病院計：12,000円 通院費計：1,560円

※ 「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療用器具の購入(いずれも通常必要なものに限ります。)などがある場合にチェックします。

※ 通院費の支払先が乗り継ぎ等により複数ある場合には、記入のようにまとめて記入しても差し支えありません。

※ 控除の対象となる医療費の範囲など、詳しくはパンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補填される金額
国樹 太郎	○△病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
//	JR、〇〇バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	

添付又は提示が必要な書類

● この「医療費控除の明細書」（添付）

● 医療費通知（原本※）「① 医療費通知に記載された事項」に記入したものに限りです。（添付）

※ 令和3年分以後の確定申告書を提出する場合は、原本に代えて電子証明書等に係る電磁的記録印刷書面（電子証明書等に記録された情報の内容と、その内容が記録された二次元コードが付された出力書面をいいます。）を添付することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

● 次の費用について医療費控除を受ける場合は、それぞれ該当する書類を取得する必要があります。

これらの書類に記載された①証明年月日、②証明書の名称及び③証明者の名称（医療機関名等）を明細書の適宜の記載欄又は欄外余白などに記載することで、添付又は提示を省略しても差し支えありません。この場合、添付等を省略した証明書などは、確定申告期限等から5年間で自宅等で保管する必要があります。

◎ 寝たきりの人のおむつ代

※ 介護保険法の要介護認定を受けている一定の要件を満たす方は、市町村長等が交付するおむつ使用の権證書等を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

医師が発行した「おむつ使用証明書」

◎ 温泉利用型健康増進施設の利用料金

温泉療養証明書

◎ 指定運動療法施設の利用料金

運動療法実施証明書

◎ ストマ用装具の購入費用

ストマ用装具使用証明書

◎ B型肝炎患者の介護に当たる同居の親族が受ける同ワクチンの接種費用

医師の診断書（その患者がB型肝炎にかかっており、医師による継続的治療を要する旨の記載のあるもの）

◎ 白内障等の治療に必要な眼鏡の購入費用

処方箋（医師が、白内障等一定の疾病名と治療を必要とする症状を記載したもの）

◎ 市町村又は認定民間事業者による在宅療養の介護費用

在宅介護費用証明書

医療費控除に関する詳しいことは、パンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

医療費通知などの書類を添付する場合は、こちらに貼ってください。

重要なお知らせ

令和3年分の確定申告から「健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行ったことを明らかにする書類」の添付又は提示は必要なくなり、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付のみが必要となりました。ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限等から5年間、税務署から当該書類の提示又は提出を求める場合がありますので、当該書類はご自宅等で保管してください。

セルフメディケーション税制の明細書の記載要領

この明細書は、租税特別措置法第41条の17（セルフメディケーション税制による医療費控除の特例）の適用を受ける場合に使用します。**この控除を受ける方は、通常の医療費控除を受けることができませんので、ご注意ください。**

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定一般用医薬品等購入費(※)を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

※ 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費及び令和4年以降に購入された医薬品でスイッチOTC医薬品と同種の効能又は効果を有する一定の医薬品の購入費をいいます。

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 「取組内容」欄

取組を行ったことを明らかにする書類(※)を確認し、該当する取組内容をいずれか一つチェックします。

※ 下記の「5年間保管が必要な書類」をご確認ください。

(2) 「発行者名」欄

取組を行ったことを明らかにする書類の発行者の名称を記入します。

2 特定一般用医薬品等購入費の明細

(1) 「薬局などの支払先の名称」欄

医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

領収書が複数ある場合は、購入先ごとにまとめて記入することができます。

(2) 「医薬品の名称」欄

購入した医薬品の名称を記入します。

複数の医薬品を購入した場合は、名称を並べて記入します。

(3) 「支払った金額」欄

医薬品の購入金額を記入します。

複数の医薬品を購入した場合は、購入金額の合計を記入します。

(4) 「(3)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金がある場合に、その金額を記入します。

領収書の表示例

国 税 薬 局	
虎ノ門店 TEL: 03-*****	
東京都千代田区麹町*****	
登録番号: T*****	
■ 領収書 ■	
XXXX年11月4日(土) 12:00	
★ゼイムEX	¥1,273
ズワウズゴ	¥760
ハンドソープ	¥293
★カクテイ胃腸薬MN	¥681

小計 4点	¥3,222
合 計	¥3,222
内消費税(10%)	¥293
お預り	¥4,000
お 釣 り	¥778

★印はセルフメディケーション税制対象商品です	

領収書に控除の対象であることが記載されています。

同一の薬局で複数の医薬品を購入した場合は、医薬品名を並べて記入するとともに購入金額の合計を記入します。

記入例

(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
国税薬局	ゼイムEX、カクテイ胃腸薬MN	2,164円	
<input type="checkbox"/> ドラッグストア	〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇	13,753	
//	〇〇、〇〇、〇〇〇、〇〇〇		

医薬品の名称が枠内に記入しきれない場合は、このように記入します。

5年間保管が必要な書類

● 適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類

①氏名 ②取組を行った年 ③事業を行った保険者、事業者若しくは市区町村の名称又は取組に係る診察を行った医療機関の名称若しくは医師の氏名の記載があるものに限ります。例えば次の書類です。

- インフルエンザの予防接種又は定期予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症等)の領収書又は予防接種済証
- 市区町村のがん検診の領収書又は結果通知表
- 職場で受けた定期健康診断の結果通知表(「定期健康診断」という名称又は「勤務先(会社等)名称」が記載されている必要があります。)
- 特定健康診査の領収書又は結果通知表(「特定健康診査」という名称又は「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」が記載されている必要があります。)
- 人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の領収書又は結果通知表(「勤務先(会社等)名称」又は「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」が記載されている必要があります。)

※ 上記の書類に必要な事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

● 特定一般用医薬品等の領収書